

引越しするときの市民課手続きについて

◇スムーズに手続きするポイント



月曜日と昼と夕方
は避けて、午前中
の早い時間帯が
空いています!



受付前に書類のご記入
を。書き方は窓口
とウェブサイトにあ
ります!



時間に余裕を持って
窓口へ。保険や年金
の手続きがあると時
間がかかります!

	日	月	火	水	木	金	土
3月				1	2	3	4
	⑤	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
4月							1
	②	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30							

非常に混雑
 混雑
 空いている
 休庁日
 日曜窓口

※平日の午前 8:45～午後 5:15 のうち、午前 11:30～午後 2:00、午後 4:30～5:15 は窓口が毎日混雑すると予想されます。天候などにより混雑の度合いが変わる場合があります。

◇3月4月の日曜窓口…転入転出する方が多いため混雑します、余裕を持ってお越しください。

実施日：【3月】5日、19日、26日 【4月】2日、23日
時間：午前 8:45～12:00 (3/26、4/2は午後 2:00 まで)



◇引越しするとき…「住所異動届」を記載して下記の手続きをします。

内容	手続き期間	手続き先	必要な物
① 海外から日本に来たとき	引越した日から 14 日以内	引越し先の 区の市民課	在留カード、パスポート
② 他の市町村から名古屋市に来たとき			在留カード、転出証明書
③ 名古屋市内で引越したとき			
④ 海外へ引越するとき	引越しの日まで	住んでいる 区の市民課	在留カード
⑤ 名古屋市から他の市町村へ 引越するとき			

※転出証明書は前住んでいた市町村役場でもらってください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、住所を記載するのでお持ちください。

※代理人が手続きする場合、委任状と手続きされる方全員の在留カードと代理人の本人確認書類が必要です。

※受付前に書類をご記入いただいていると待ち時間が短くなります。

※窓口で「住所異動届」「住民票の申請書」の外国語の書き方はありますが、以下のアドレスからも確認できます。

URL: <https://www.city.nagoya.jp/naka/page/0000117857.html>

※国民健康保険や国民年金の手続きがある場合もあります、時間に余裕をもって来てください。



◇住民票の交付…住民票は住所や氏名などを証明します。「住民票の申請書」を記載して、本人申請は在留カードを、代理人申請は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。